



申3号提出！

南武線ワンマン運転実施に関する申し入れ

JR東日本はグループ経営ビジョン「変革2027」を踏まえ、安全の確保をベースとして業務を高度化し、人口減少社会の到来や技術の進展等の社会環境の急速な変化に対応しながら、利用者が求める輸送サービスを提供していくためにワンマン運転を拡大していくこととしています。これに伴い横浜支社管内では相模線・鶴見線におけるワンマン運転の拡大が実施されてきました。この度、私たち東日本輸送サービス労働組合横浜地本は南武線における長編成扱いでのワンマン運転拡大について提案を受け2023年度申6号「ワンマン運転拡大に関する申し入れ」を行い議論を重ねてまいりました。交渉では安全に対する考え方をはじめ、施策の進め方、TIMSによるドア扱い、乗務員運用等、多岐に渡る課題が明らかになりました。現在、南武線オフィスでは教育・訓練が進められていますが「現場から不安の声は上がっていない」とした回答とは異なり、南武線におけるワンマン運転の拡大に対する否定的な声が多く寄せられています。南武線は川崎市中原区・幸区などの人口が多い地域を沿線に抱え、東海道線・横須賀線・中央線・武蔵野線をはじめ、東急線・小田急線・京王線など私鉄線からのお乗り換えのお客さまで利用者が大変多い路線です。また踏切が多数あり、その一つである鹿島田踏切においては朝のピーク時には開かずの踏切となっており、道路渋滞や無理な横断を引き起こす原因にもなっています。以上のことから究極の安全をトッププライオリティと謳い、新たに安全計画2028を策定し進めている中で単なる効率化、実施ありきの強行的なスケジュールに対して強い危機感を抱くとともに、公共交通機関を担うJR東日本が安全、輸送サービスの向上なくして、ご利用いただくお客さま、地域からの信頼を得られないばかりか企業としての発展は実現し得ないと考えています。したがって下記の通り申し入れを行い交渉に臨みます。

申し入れ事項

【概要について】

1. 南武線におけるご利用状況の実態、今後の見通しについて明らかにすること。
2. 現在の南武線における課題と自治体・お客さまからの声を明らかにするとともに、当社として認識している課題解消に向けた今後の計画について示すこと。

3. 長編成ワンマン運転実施に際し、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」の基づく車掌省略の根拠について明らかにすること。
4. 当社における長編成ワンマン運転実施にあたり、南武線を選定した理由を明らかにすること。

【運用について】

1. 現行の運転時分・乗降時分とワンマン運転実施後の運転時分・乗降時分の違いについて明らかにすること。
2. ワンマン運転実施後の引継ぎ手順・発車の手順・機器の取扱いについて明らかにすること。
3. ワンマン運転実施後の出区点検時の手順を明らかにすること。
4. ワンマン運転実施に向けた車両改造・設備の整備状況を明らかにすること。

【TIMSによるドア扱いについて】

1. TIMSによるドア扱いについて導入に至った経緯、メーカー・社内による検証結果を含め安全上問題ないとする根拠を明らかにすること。
2. ワンマン運転実施後の乗降確認モニタ・TIMS故障時のドア扱いについて明らかにすること。

【ホーム上の安全確保について】

1. 南武支線八丁畷駅で発生した白杖を挟んだまま起動した事象について確率論とした認識を改め、起動開始後のホーム上における安全確保について明らかにすること。
2. ワンマン運転実施後の各駅のホーム立ち番の体制を明らかにすること。

【異常時について】

1. ワンマン運転実施後の停止位置修正時の取扱いを明らかにすること。
2. ワンマン運転実施後の非連動運転時の取扱いを明らかにすること。



- ワンマン運転実施後の車内非常通報装置(車内ブザー)が扱われた場合の取扱いを明らかにすること。
- 運転の途中で停車した際の運転再開する手順を明らかにすること。
- ワンマン運転の条件を満たさなくなった場合の取扱いを明らかにすること。
- 八高・川越線におけるお客さまがドアロックを扱って降車した事象を受けて、車内秩序維持についての考え方を明らかにすること。
- 異常時における駆けつけの文化とした体制の指揮命令系統、また適用する範囲を明らかにすること。
- 東日本大震災における避難誘導の実態とワンマン運転実施後における避難誘導の考え方を明らかにすること。

【施策の進め方について】

- ワンマン運転実施に向けて、NNPTが主体となって進めているが現場の声の集約と反映について明らかにすること。
- 現在の乗務員・駅係員に対しての訓練の進捗状況を明らかにすること。
- ワンマン運転実施における異動に際し、当初は通常の面談と普段のコミュニケーションのみとしていたが、新たに面談を実施する理由と考え方を明らかにすること。
- 他支社における周知・教育内容を明らかにすること。
- 自治体、お客さまへの周知の内容について明らかにすること。

誰もが安心して利用出来る南武線を実現しよう!